

あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。

豪雨災害相次ぐ



当町では8月20日、8月31日、9月16日、10月16日と豪雨災害が相次ぎ、河川・道路・農業・公共施設関係などの総被害額は10月末現在で7億円以上に上っています。① 氾濫寸前まで水位が上昇した中村川下流（9月16日、台風18号による豪雨）② 中村川の水位上昇による避難指示で舞戸小学校に避難する住民（8月31日）③ 台風18号による豪雨被害の状況を視察する議員（9月27日、館前小津軽沢護岸損壊現場）④ 西海小学校下斜面が崩落（10月16日）

9月議会
定例会号

- 2～3 24年度決算 6年ぶりに赤字を回避
- 4 借金関連の指標 全国ワースト10内
- 5 9月議会のあらまし
- 6～10 一般質問（5議員）
- 11～12 議員行政視察（議員レポート）

平成24年度決算を認定

6年ぶりに赤字を回避



平成24年度町一般会計を審査する決算特別委員会（9月11日）

平成二十四年度町一般会計決算が九月定例会において審議された結果、全会一致で認定されました。決算は、平成十九年度に赤字決算に転落して以来六年ぶりの黒字決算となりました。しかし、財政健全化比率の指標は、いずれも早期健全化団体の指定を受ける基準を下回ったものの実質公債費比率、将来負担比率は極めて高い水準にあり、未だ厳しい財政状況を表す結果となっています。

一般会計・特別会計決算

会計別	歳入	歳出	差し引き	地方債（借金）残高
一般会計	66億9,207万円	66億8,750万円	◎ 457万円	113億7,492万円
国民健康保険事業特別会計	18億7,678万円	18億4,196万円	3,482万円	-
簡易水道事業	1億5,928万円	1億5,566万円	362万円	8億8,029万円
農業集落排水事業	1億2,530万円	1億2,449万円	81万円	14億6,935万円
小規模水道事業	465万円	438万円	27万円	2,254万円
公共下水道事業	1億9,552万円	1億9,425万円	127万円	27億5,428万円
介護保険事業	14億5,017万円	14億0,637万円	4,380万円	-
墓地公園事業	78万円	78万円	0	-
後期高齢者医療	1億1,809万円	1億1,623万円	186万円	-
水産業振興事業	3,196万円	2,798万円	398万円	-

※単位を万円で表示しているため差引額が一致しない場合があります。

◎差引額は457万円ですが、翌年度に繰り越す額153万1千円を除いた303万9千円が実質収支額となります。

各会計決算

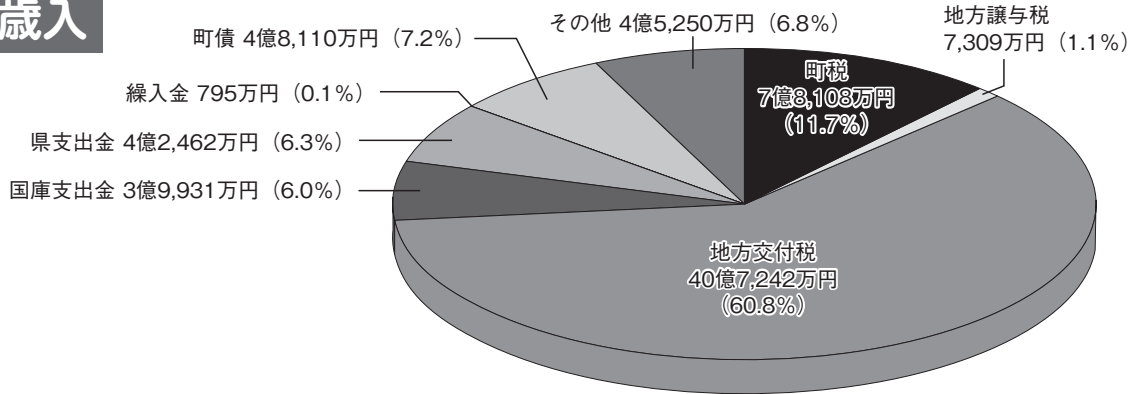
企業会計決算

(単位：万円)	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	差し引き	資本的収支	資本的支出	差し引き
水道事業	1億8,728万円	1億7,399万円	1,329万円	0	6,851万円	△6,851万円
	地方債残高 11億1,128万円					

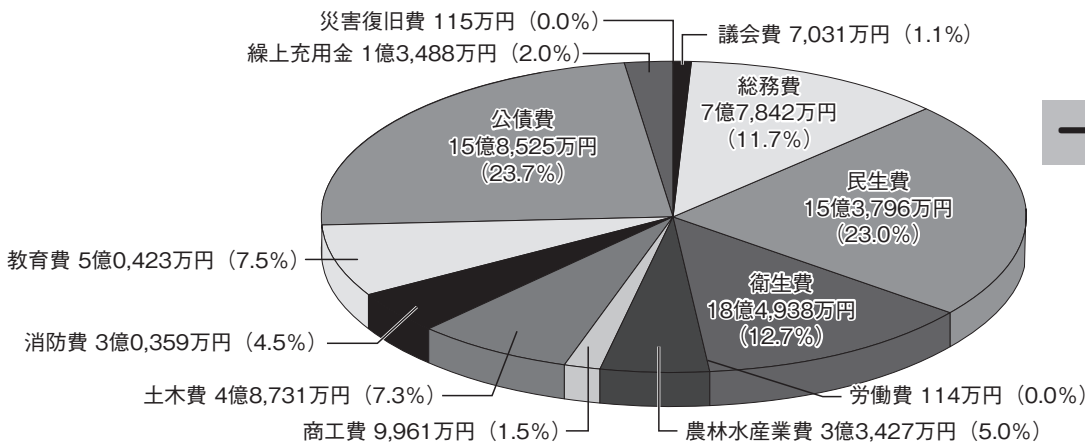
24年度 歳入総額66億9,207万円 一般会計決算 歳出総額66億8,750万円

一般会計決算の内訳

一般会計歳入



一般会計歳出



財政再建の道未だ険し

一時(平成二十一年度)

四億円を超えた累積赤字も、人件費の削減(職員、特別職、議員の給与、報酬の減額)、指定管理者制度導入による施設運営費の削減などの財政健全化対策により解消。平成二十四年度町一般会計は、実質収支プラス三百万円余となり、六年ぶりの黒字決算となりました。

しかし、これで鰻ヶ沢町の財政は、大丈夫と思うのは早計です。

何故か。まずその一つが財政基盤です。当町の財政基盤は自主財源(町税等の収入など)に乏しく、地方交付税に依存しています。また、赤字決算が続いたことにより財政調整基金(町の貯金)もごくわずかしかなく、現在の基盤は、脆弱な状態にあると言えます。

もう一つは、多額の借金残高です。健全化判断

比率における当町の実質公債費比率、将来負担比率は全国的に見ても極めて高く、借金残高は百億円以上もあります。今後も歳出において、借金の返済が大きな負担となることは確実です。

一般会計を含む普通会計では、今後数年は黒字になる見通しですが、効果的かつ柔軟な予算配分を行うには、借金残高を減らしていくのが喫緊の課題となっています。

また、今般のような災害が発生した時の財政出動や地方交付税の変動にも対応できるように財政調整基金も増やしていかなければなりません。

このため黒字転換を果たしたとは言え、今後も厳しい財政運営を強いられることになりそうです。

なお、健全化判断比率の詳細は、次ページ(四ページ)をご覧ください。

平成二十四年度健全化判断比率公表 借金関連二つの指標が 全国ワースト10内



健全化判断比率などの審査意見を述べる増田代表監査委員

健全化判断比率とは、

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断する四つの財政指標の総称です。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づ

く健全化判断比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、住民に公表する必要があります。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準を超える、外部監査のほか財政健全化計画の策定等が義務づけられ、改善努力を促されることとなります。

さらに将来負担比率を除く三指標がさらに悪化して一つでも財政再生基準を超えると破たんのみならず、一部起債が制限されるなど国の関与が強

まります。健全な財政状況の目安としては

(1)実質収支、連結実質収支が黒字であること

(2)実質公債費比率が18・0パーセント未満であること

(3)将来負担比率が200・0パーセント未満であることです。

それでは、鰯ヶ沢町の四つの指標と資金不足比率を見てみましょう。

①実質赤字比率
標準財政規模に対する一般会計等の赤字額の割合。平成二十四年度は、六年ぶりに赤字が解消され、黒字決算となっています。

②連結実質赤字比率
標準財政規模に対するすべての会計の赤字額の比率。平成二十四年度は、

すべての会計が黒字決算となっています。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費（借金の返済にかかる経費）などの支出の割合。この経費が高まるほど財政の弾力化が低下し、柔軟な予算配分など

ができなくなるなどの弊害が生じます。

鰯ヶ沢町の数値は、全国ワースト8位となっています。鰯ヶ沢町と同規模の町村（類似団体）の平均値は14・5パーセント。

④将来負担比率

標準財政規模に対し地

◆ 鰯ヶ沢町健全化判断比率

健全化判断比率	鰯ヶ沢の数値(%)	早期健全化基準(%)	全国順位
①実質赤字比率	-	15.00	-
②連結実質赤字比率	-	20.00	-
③実質公債費比率	21.3	25.0	ワースト8位
④将来負担比率	252.4	350.0	ワースト7位

①及び②は実質収支が黒字のため「-」と表記。いずれの比率も早期健全化基準以下。

◆ 平成24年度資金不足比率

会計名	資金不足比率(%)	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
簡易水道事業特別会計	-	
公共下水道事業特別会計	-	
農業集落排水事業特別会計	-	

「-」は、資金の不足額が生じていないことを示しています。いずれの会計も資金不足比率は、経営健全化基準。

方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率。この比率が高い場合、財政運営が圧迫されるなどの問題が生じることになります。鰯ヶ沢町の場合、多額の借金残高があるため極めて高い数値となっております。全国ワースト7位となっております。類似団体の平均値は74・8パーセント。

◎資金不足比率
公営企業会計で営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合。平成二十四年度は、各会計とも資金の不足はありません。

※標準財政規模
地方公共団体の標準的な状態で、通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

人口、面積、産業構造などにより自治体ごとに異なりますが、健全化判断比率の計算で分母となる重要な数値です。

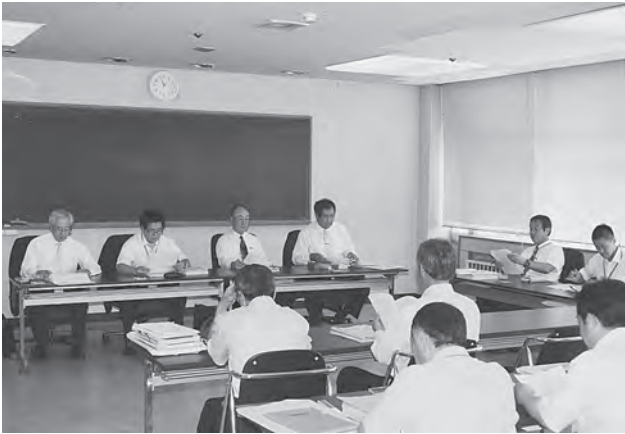
平成二十四年度の鰯ヶ沢町の標準財政規模は、47億8629万8千円。

平成二十四年度健全化判断比率、資金不足比率が公表されました。健全化判断比率の四つの指標のうち鰯ヶ沢町は、実質公債費比率、将来負担比率の数値が全国1742市町村中ワースト10内の順位となっており、各指標とも前年度より改善されているものの依然として厳しい財政状況であることを示しています。

平成25年
9月定例会

9月6日～9月12日

常任委員会の審査を経て各会計決算を認定 教育委員の任命は議長裁決



付託された議案を審議する総務文教常任委員会（9月11日）



付託された議案を審議する産業建設常任委員会（9月11日）

九月定例会議会が九月六日から九月十二日までの日程で行われ、平成二十四年度各会計決算が各常任委員会の審議を経て全会一致で認定されたほか、上程されたその他の議案も原案どおり可決、同意されました。また、一般質問では五人の議員が登壇し、町政の諸問題について町側に答弁を求めました。なお、教育委員の任命は採決となり、可否同数のため議長裁決により同意となりました。

◎町土地開発公社の解散
町土地開発公社による土地の先行取得など具体的な事業展開の予定がないことから、公社として

◎町財産区管理会設置条例の制定
北浮田財産区議会解散に伴い設置される北浮田財産区管理会の組織及び

◎北浮田財産区管理会管
総額を68億536万円にしたもの

◎町土地開発公社の解散
九月定例会の上程された主な議案は、次のとおりです。

◎町財産区管理会設置条例の制定
の社会的役割及び所期の目的は達成したとして解散するもの

◎平成二十五年度町一般会計補正予算
歳入・歳出それぞれ、9799万円を増額補正。総額を68億536万円にしたもの

◎町特別会計条例の一部改正
北浮田財産区議会解散に伴い新たに北浮田財産区特別会計を設けるもの
◎教育委員会委員の任命
欠員となっていた町教育委員に鶴田健策氏（舞戸町）を任命
◎平成二十五年度町一般会計補正予算
歳入・歳出それぞれ、9799万円を増額補正。総額を68億536万円にしたもの

理委員の選任（追加議案）
町財産区管理会設置条例の規定に基づき、長谷川 男氏、今勇造氏を選任

◎賛成者
東條一彦議員、渋谷正義議員、一戸千代久議員、世永富也議員、坂牛淳治議員
◎反対者
今勝義議員、神孝議員、鶴田悦子議員、齋藤孝夫議員、見崎清議員
可否同数のため議長裁決（同意）。
（長谷川統一議員は九月定例会全日欠席）

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

◎賛成者
東條一彦議員、渋谷正義議員、一戸千代久議員、世永富也議員、坂牛淳治議員
◎反対者
今勝義議員、神孝議員、鶴田悦子議員、齋藤孝夫議員、見崎清議員
可否同数のため議長裁決（同意）。
（長谷川統一議員は九月定例会全日欠席）

教育委員の任命は採決に

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。

「議案第六十号 教育委員の任命について」は、採決になりました。反対討論、賛成討論の内容及び採決の結果は、次のとおりです。



齋藤 孝夫議員

次期町長選挙に出馬するのか

〈答〉十二月一日の選挙には出馬の姿勢〉

公共施設の新築・移転は

問・町長の政治姿勢について質問します。

二十四年度決算でようやく黒字になったようですが、現町長はもちろん、前長谷川町長が十数年かけて目指した赤字解消がやっと実現しました。それにしてもまだまだ我が町の財政は、厳しい状況下にあることには変わりありません。

しかし、最近、消防署の建て替えは急務にしても、保育所や役場の移転など、積極的な話をよく聞くようになりました。私には選挙目的の美談にしか思えないのですが、財政の見通し、そして、その他の施設の再開等についてお話を聞かせください。

次に、前の議会で次期

町長選挙に出馬するののかとの問いに、町長は後援

会と相談するとの話でしたが、その後、決まったのかどうかお知らせください。

答弁・町長

まず、十二月一日に行われる町長選挙には出る姿勢です。

それから消防署についても遅くとも来年、再建で替えると。今、年内でそのことについて詰めていきますので、早くなるかもしれません。遅くとも来年、再来年度には建て替えたいと思っています。

役場も非常に老朽化しており、危険ということもあって、庁舎も近いうちに建て替えなければと思っていますが、現在、庁内では検討に入っていないので、(建て替え

までには)しばらく時間

がかかると思います。また、財政のことですが、六年ぶりに赤字が解消となったわけですが、

まだまだ厳しい状況が続いています。公債費比率も二十七年

度までに十八パーセント

以下という指導も受けていますので、それを何とかクリアして今まで以上に財政に取り組んでいきたいと思っています。

これも議員の皆様はじめ町民の皆様が、今まで町と一緒に我慢してくれて、そのおかげだと思っ

て本当に感謝しています。今後とも町民の皆様と一緒に行政を進めていきたいと思っています。

問・ここの二年の町長の姿勢は、会社経営の手腕を町政に生かすと言っています

ますが、自分の権力を伸ばしているだけで町民のために生かされておらず、私物化しているように見えます。

町長の持病のことも案じられるし、この際、若い人にバトンタッチして譲ればいいのではないかと思

いますが、いかがですか。

答弁・町長

齋藤議員からは、私の体のことも心配していただきありがたいのですが、私はこの次も出る覚悟でいますので、よろしくお願

いしたいと思います。

教育長選任

の考えは

問・前回の議会では、九月までに教育長は決めた

ということでしたが、教育に対し基本的などのような考えなのか、また、どうい

答弁・町長

今回の議案で教育委員を任命していただきますので、その案件が議決されると教育委員五名の中から教育長が選任されると思っています。

問・今、町長が話されたように教育委員の互選によるものと理解していましたが、その中で町長の意思というのは反映されるのですか。

答弁・町長

与党議員の人とも話し合ったのですが、できれば教育の立場にある人を入れたいかという点もありません。

今回、任命する人は、鯉ヶ沢高校の教頭という管理職を務めていた人なので大丈夫だと思っています。

問・与党議員と話した

ときにいろいろな意見が出たようですが、根回しがしっかりされていないような話も聞きました。本来であれば野党議員五人の中に舞戸地区の人が四人いますので、相談が

あってもいいのではないかと思いましたが、今回教育委員が決まって教育長が選任されるものかどうか、与党議員も納得してこの推薦を決めたものかどうかお聞きします。

答弁・町長

今回の教育委員の任命については、お願いをしました

が、反論はなかったように感じられましたので、私は、与党議員の人も同意をしたものと思っ

答弁・町長

与党の舞戸地区の人には当たってもらいたいが、なかなかないというので、最終的に私がこの人はいいいのではないかと



渋谷 正義議員

災害時の町職員の 避難対策は

問・防災対策についてお聞きします。

一つ目として鱈ヶ沢町は、庁舎が海沿いにあります。各課の業務がすべて失われる恐れのある災害が目の前に迫っている中、町職員の対応と避難対策は、どのようになるのかお聞きします。

二つ目として町民の一人一人が災害に対する意識を高め、一人でも多くの命が被災されることのないよう、普段からの指導、訓練が大事であると思いますが、今後、町民の避難対策をどのようにするのかお聞きします。
三つ目として災害に対する組織体制についてお聞きします。

町では、防災班を設置

消防署移設の方針は 〈答〉 選定基準を設定し検討中

し、災害に関して多岐にわたる業務を遂行していると思いますが、それだけで防災対策は十分であるのか、今のままでいいのかどうか、見直す必要があるのではないのでしょうか。

防災に精通する専門的知識と豊富な経験を持つ人材、いわば自衛隊の退職者も登用する案もありましたが、私もそのような専門的人材の登用も必要だと思えます。

防災体制について今後どのような方針で進むものとしているのかお聞きします。
答弁・総務課長

防災に対する三つの質問ですが、関連性がありますので続けてお答えします。

一つ目の質問、災害が迫っている場面における職員の避難体制対策です

が、職員は町民の生命を守ることを最優先に考えていますので、職員が先に避難することについては躊躇することだろうと思います。しかし、職員も自らの命に責任を持つことが必要です。したがって、時と場合によっては、勇気を持って職員

に対し、避難指示の決断をすることも必要だと思えます。
次に町民の避難対策については、災害時において危険を察知し、我が身を守るということは最終的に自分自身でするので、自主的判断能力を高めることが必要だと思えます。

そのために行政と地域と一体となって取り組んできたソフト対策を、これから引き続き粘り強く地道に、繰り返し実施していきたいと思えます。

三つ目の専門的分野の

方の活用をしながら防災体制の強化を図ってはというところにお答えします。もちろん、専門的分野の人を登用すれば我々も大変心強いとは思いますが、まずは職員が、災害に対する危機感を持つことが大事でありますので、こ

旧中村小学校舎も消防署移設の候補では

問・消防署の移設についてお聞きします。

町では、学校跡地等利用基本方針を作成しており、既存校舎を有効に活用することを基本的な方針としています。

消防署は、新築することを前提に進むと思いますが、旧中村小学校校舎も候補となりえると思えます。

消防署の施設は、多面

れからも全庁的な防災の体制強化に努めていきたいと思えます。

意見・私のほうから提案させていただきますが、まず犠牲者を出さない。職員であろうと町民であろうと犠牲者を出さないことが一番であらうと思えます。

一番に優先されるのが人命でありますので、そのことについて皆さんで話し合っていたきたいと思えます。

ただし、中村小学校は、土砂災害のイエローゾーンに指定されていることでもあります。また、現場までの到達時間を考慮した場合の位置的問題、避難所の指定場所となっていることから検討する必要があると考えています。

候補地については、本部機能を備えているため深浦町とも協議しながらなるべく早く決定したいと考えています。

なお、移設、新築の財源は、国の事業採択になるか現在検討中です。

項目の条件を設定していただきます。

土地の規模、事業費の抑制、地震、豪雨危険個所などの指定区域外、津波対策、視距離対策、騒音対策、到達時間への配慮、文化財保護などの各種法律関係などです。

以上のことから渋谷議員の話された旧中村小学校校舎も廃校の利活用及び事業費の抑制の観点から選択肢の一つとして考えられます。

候補地については、本部機能を備えているため深浦町とも協議しながらなるべく早く決定したいと考えています。

なお、移設、新築の財源は、国の事業採択になるか現在検討中です。



鶴田 悦子議員

町税の収入未済額縮減対策は 〈答〉 滞納者の実態を調査し分納計画を推進〉

不納欠損・収入未済の打開方策は

問・財政問題についてお聞きします。赤字も解消しましたが、決算の中身を見るとまだまだ心配なところがあります。それは、町民税と固定資産税の不納欠損額へ法の規定に基づき、滞納分の税金等を徴収できなくなったとして、その調定（歳入の金額などを調査・決定すること）の金額を消滅させることと収入未済額へ当該年度の歳入として調定した収入のうち、出納閉鎖期間まで納入されなかった額が多いことです。

一方、収入未済額は、町民税で4292万円、固定資産税で6311万円、合わせて1億603万円の多額になります。これを打開するためにどのような方策を立てていますか。

比較すると0・3ポイント増の見込みです。次に収入未済額は、町民税は前年度と比較すると141万円の減額、固定資産税は、前年度と比較すると363万円の減額となる見込みです。

収入未済の対応は、滞納者の収入や財産等の実態を調査し、それに見合った分納計画の推進及び納税相談や指導等をおこなっています。

また、青森県市町村税滞納整理機構への滞納分徴収権の移管により収入未済額の縮減と収納率向上が図られていますので、今後も引き続き町民税、固定資産税ともに同様の対応をしていきます。

不納欠損は、前年度と比較すると、固定資産税収入額が3億8165万円、収入割合は85・0パーセントで、前年度と不納欠損処分は、滞納者の財産や生活状況等の実態を十分に把握し、いづれも処分する財産がないこと、生活困窮が大きいこと、所有者の所在及び財産がともに不明であること、今後も徴収することができないことが明らかであることなど、法の規定に基づき適正に処分するもので、町民税、固定資産税ともに同様の対応をしています。

問・かなり徴収率も上がってきているようですが、1億円以上の未済額があるという事は、まだまだ油断されないことだと思います。

その点について、今後どのような計画をされているのか今一度お話しください。

答弁・税務町民課長

町としても当然、国保の還付金の差し押さえや通帳の残高の確認などを

おこなっています。

また、現年度分の徴収率が百パーセントいかにないという事は、その分、滞納繰越分にまわっていきますので、現年度分の徴収率を上げ、未済額を減らしていくことを強化していきたいと思っています。

新エネルギー事業に対する考えは

問・東日本大震災の後、県内外の自治体などで新エネルギーの一つ、太陽光、風力、水力、バイオマスなどによるエネルギーを開発するとともに働く場を獲得している例があります。

労働人口が減る一方で、やがて納税者がゼロに近い状態になることが考えられる我が町の現状を思うと、時代の要請でもある新エネルギーについて真剣に考えなければならぬと思います。

この問題に対する町当局の考えをお知らせください。

現在、新エネルギーに関しては、民間を中心に参入が相次いでいます。

ただ、その新エネルギーの施設あるいは設備の整備に当たっては、多額の初期投資費用を要するということが、また利用に当たっては発電コストが非常に高いこと、それから出力が不安定なこと、さらにまた利用効率がよくないという課題もまだ残されているというのが実情です。

これらのことから、町としては雇用創出ということも含めて、新エネルギーの取り組みについて、現在の動向を注視しながら情報収集等に努めていきたいと考えています。

答弁・政策推進課長

まず、町としては環境の負荷も少ない、また枯渇することのないエネルギーということで、新エネルギー、いわゆる再生可能エネルギーへの転換という事は、極めて重要な課題であると認識しています。



神 孝議員

最終処分場 一千万円負担の対応は 〈答〉最終的には裁判で決着

最終処分場問題で 裁判はするののか

問・西海岸衛生処理組合
についてお聞きします。

今、建設中の最終処分場の工事は計画どおり進んでいるのか。

また、この事業を進めるに当たり、町では一千万円という大金が余分に使われました。これは、委託料は払ったが、業者から実施計画書が出てこなかった、そのためです。よって、町長は使われた一千万円を、今後どのように考えているのかお聞きします。

答弁・福祉衛生課長

現在、建設中の西海岸地域新一般廃棄物最終処分場建設工事は、順調に進んでいます。

八月末の進捗状況は、87・3パーセントです。

あとはシート張り、水処理施設工事の一部が若干残っていますが、十月末にはすべて終了する予定です。

答弁・町長

一千万円については、管理者（深浦町長）が最終処分場の工事が終了した後、対応するということになっていきますので、完成した時点で何らかの対応をするものと思っております。

問・鰯ヶ沢にとつて一千万円は返してもらわなければいけない問題です。議員が承認したことですので、私たちの責任でもありません。

これは、町民に説明するべきものであって、裁判をしても、それで勝った、負けたは、しょうがありません。そこまで腹をくくってやってもらわなければいけない問題

です。町長、裁判までいける気持ちはありますか。

私は、最終的にはそれでけりをつけたいと思っております。

答弁・町長

なぜ一人乗りの除雪車をリースしたのか

問・除雪車のリースについてお聞きします。

町では、除雪車を使用するときは、八トン車以上は二人乗りにしなさいという規定があります。それを町では、一人乗りの八トン車の機械をリースしました。指導する立場にある町が、なぜ一人乗りの八トンの機械に決めたのかお聞きします。

それをまた五年リースで借りたということについてもお答えください。

答弁・建設課長

二十四年度の除雪体制を作る段階で、前年度か

ら業者が二業者減となり、また、町で除雪しなければならぬ区間が増えたため、八トンクラスのドーザーが必要となりました。

最終的にはメーカーに声をかけて契約しましたが、メーカーですので新車で五年契約が条件でした。また、機械も議員のおっしゃるとおり、シングルキャビンということでした。

ただ、町としてはどうしても除雪体制を考えると、八トンクラスが必要だったので、補助員を一人つけて、運転手と無線連絡をとり安全確認しながら除雪をするという対応をしました。

除雪業者に対してはダブルキャビン、二人乗りを義務づけていますので、これを改善したいということ、契約先の会社と

いろいろ協議を進めてきました。

その結果として昨年度契約したリースは、一旦解約して、新しい機械と契約することにしたと思っています。

リース期間は五年、それからリース料は、若干一百万円ほど高くなりますが、ダブルキャビンに対応した機械と再契約をしたいと思っています。

意見・今後、こういうことのないように十分注意しながら事業を進めてください。

職員給与は前の状態に戻せるのか

問・町職員の努力によって財政は黒字になりました。大変、喜ばしいことでもあります。

これからの財政の見通し、また、職員の給料は前の状態に戻すことができるのかお聞きします。

答弁・長内副町長

今後の財政の見通しについてお答えします。

二十四年度決算で黒字

転換を果たしましたが、一応財政シミュレーション上では、二十七年まで黒字は可能だという図式になっています。

ただ、健全化の数値が示すとおり、まだまだ実質公債費比率が高い。あるいは将来負担比率が高いということでもあります。

いざれにしても、この黒字を今後、財政計画以上に実績を出していきたいと思っています。

次に職員の給与の今後についてですが、単純計算すると毎年四千万円ほど、十か年で四億一千万円ほど削減しています。

しかし、特定財源を持たない町でありますので、国の地方財政計画いかんによっては、大変厳しい状況も想定されますので、何年度で給与復元が可能かどうかは、今の段階では申し上げられません。

※神議員はこのほかにも次のような質問をしています。

◎町有地の売り払いを今後とも進めていくのか



一戸千代久議員

小型家電リサイクルの取り組み開始を 〈答 深浦町と協議を進め検討〉

町長選挙立候補の 意思表示を

問・町長選挙出馬についてお聞きします。町長の任期も残り四か月を切りました。

町長は、立候補に当たり元気あるまち再生をスローガンに掲げました。実現されたでしょうか。この公約は道半ばにあると思います。

元気あふれる町再生は、当町ばかりではありません。多くの地方自治体が抱える難題です。その大きな障害が、少子高齢化と若者の流出です。

少子高齢化は、町の衰退はおろか消滅さえ危惧されるものです。若者の定着できる雇用がなければ、元気あふれるまち再生はできないことだと思います。

町民は、その難題を乗り越えて元気あふれるまち再生を行政に求めているのです。

道半ばにあると思われる施策をどのように実現していくのか、町民に示して立候補を明らかにしていくことが重要だと思います。

次期町長選挙に立候補される予定ですか。
答弁・町長

齋藤議員の質問にもお答えしましたが、十二月一日の選挙には出るつもりでいます。

元気あふれるまち再生をこれからも続けていきたいと思っています。

二期目の最大の公約として健康なまちづくりに挑戦してみたいと思っています。いろいろなことがありますが、健康診断の受診率アップ、あるいはがんの予防、生活習慣

等、町民の生活改善を軸にやっていきたいと考えています。

それから今まで公約としてやってきたものがまだ解決できていませんので、できなかったものは、これから徐々にあります。やっていきたいと思えます。

また、一戸議員も言われたように若者の雇用、これは本当に難しいのです。しかし、逆に考えて町営住宅、たとえば若い人を住まわせると、そして、働く場所が例えば五所川原でもいい。夜、帰ってきたら鯉ヶ沢の町営住宅に入るといような方法も一つあるのではないかと考えています。

いずれにしても何とか若い人を、働く場所がなくとも住める場所でもいから作っていききたいと考えています。

意見・元気あふれるまちづくり、健康のまちづくり、これは行政の基本であります。

ぜひ、そのことを前面のスローガンにして町長選挙の健闘を祈ります。

小型家電リサイクルの取り組みは

問・今年四月から使用済み小型電子機器等の再資源化の促進法（小型家電リサイクル法）のもと、小型家電のリサイクル制度が開始されました。

小型家電リサイクル法は、市町村自体が窓口になって各家庭から小型家電を回収し、環境省認定業者に引き渡す方法によるものです。

小型家電には、多くのレアメタルなどと呼ばれる貴重な金属が使用されていますが、これらの金属は、ほとんど輸入に

頼っています。最近では、尖閣諸島問題で中国がレアアースを日本に対し輸出規制したため、自動車生産等で大きな問題となりました。

また、回収方法ですが、今まで皆さんが出しているごみ集積場へ出して回収するステーション回収方式、それと役場や公民館等に専用の回収ボックスを置いて行うボックス回収方式などがあると考

えられます。今後、回収にかかる費用、それから効率的な回収方法、そのようなものを含めて西海岸衛生処理組合、深浦町と協議を進めながら検討していきたいと考えています。

意見・小型家電のリサイクルを行うには、確かに市町村の費用が多くなります。しかし、国を挙げて希少金属を再利用しようという法律を作ったわけですから、それに応えていくことも大切なことだと思います。

物を再使用することは、環境にとっても大切なことです。早急な取り組みをお願いします。

また、回収する品目によつては、処理するため

岩手県葛巻町・八戸市を行政視察



- ◎中高一貫教育の成果は
- ◎第1次産業の先進的な取り組みは
- ◎議会活動活性化の施策は
- ◎再生可能エネルギーの課題は



くずまき高原牧場体験交流センターで葛巻町畜産開発公社高宮専務理事から説明を聞く議員

鱒ヶ沢町議会では、議員行政視察を十月八日、九日に実施しました。今回は、中高一貫教育、議会活動、クリーンエネルギーを含む第一次産業関連の研修を目的に岩手県葛巻町、また、再生可能エネルギーの研修を目的に八戸メガソーラーを視察しました。その模様を東條一彦議員がレポートします。なお、議員による県外の行政視察は、平成十九年に北海道夕張市を訪問して以来六年ぶりです。

葛巻畜産公社の先進的な取り組み

研修の初日は葛巻町を視察。はじめに葛巻町畜産開発公社（第三セクター）が運営するくずまき高原牧場を訪れました。くずまき高原牧場は昭和五十一年に設立され、様々な先進的な取り組みをおこなって六次産業化を図っています。牛乳工場やチーズ工場、宿泊施設、酪農体験施設もあり、従業員数は八十名以上で、町にとつては大きな雇用の場となっています。

また、約一万頭の牛が飼育されている葛巻町では、日量四百トン以上の家畜排せつ物が発生しますが、それらの適正な管理と畜産活動から発生する温室効果ガス「メタン」の抑制を目的として、バイオマスシステムを導



葛巻町役場にある議場にて

議会活動活性化のため議会総合条例を制定

入っています。このシステムでは、発電をおこなうとともに良質な肥料を生産し、環境に配慮した理想的な循環サイクルが構築されています。

くずまき高原牧場は、行政と町民が一緒に築き上げ、今では葛巻町になくはないほど重要な施設となっています。我が町にとつてはすぐさまねすることは容易で

はありますが、在り方、考え方は参考になる施設でした。

この後、葛巻町役場を訪問。議会活動、中高一貫教育について説明を受けました。

葛巻町議会では、平成

〈12ページへ続く〉

Report

議員行政視察

〈11ページから続く〉

二十年に議員定数を十六人から十人にし、常任委員会を一つにしています。また、今年度、全国でも珍しい「議会総合条例」を制定しています。

この条例は、既存の議会関係条例と規則を一つにまとめたものですが、大きな特色は、議会の会期を通年としている点。

これまででは当町と同じく、町長が一年に四回の定例会を招集していましたが、会期が一年間なので柔軟な議会の開催（議

長が会議を招集）が可能となり、議会活動の幅が広がることでした。

そのほかにも議会の様子を送りたり（全町の毎戸で視聴可能）、議員が議会報告会を開催し、町民と意見交換をしたりと、議会活性化に関する取り組みは、参考になりました。

町立中学校・県立高校間で連携型中高一貫教育

次に中高一貫教育について葛巻町教育長から説明を受けました。

葛巻町では、文部省から中高一貫教育研究実践校の指定を受け、平成十四年から県立葛巻高校と葛巻町立の三校の中学校の間で、連携型中高一貫教育をスタートさせています。

葛巻町の連携型中高一貫教育は、高校入試は受けるものの希望すれば高校へ全員入れるというシステムとなっており、町内中学生の八割は、葛巻



中高一貫教育について葛巻町中田教育長から説明を受ける議員

高校へ進学しているそうです。

成果としては、中高生の学力が上がりが葛巻高校の進学率が向上していること。授業交流によって中高双方の教職員の授業力が向上しているなどとのことでした。

当町唯一の高校である鱈ヶ沢高校を存続させ、教育内容の充実を図る一つの方法として大いに参考にし、鱈ヶ沢町の今後の検討課題として取り組んでいかなければならないと感じました。

大規模太陽光発電施設（メガソーラー）

二日目は八戸市に移動

し、東北電力八戸太陽光発電所を視察しました。

太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーは、東日本大震災以降利用拡大が進んでいます。太陽光発電は、エネルギー源が太陽光なので枯渇の心配がないことやクリーンな発電などメリットはありますが、発電量が天候に左右される、建設コストが高い、広大な土地が必要など、デメリットもあります。

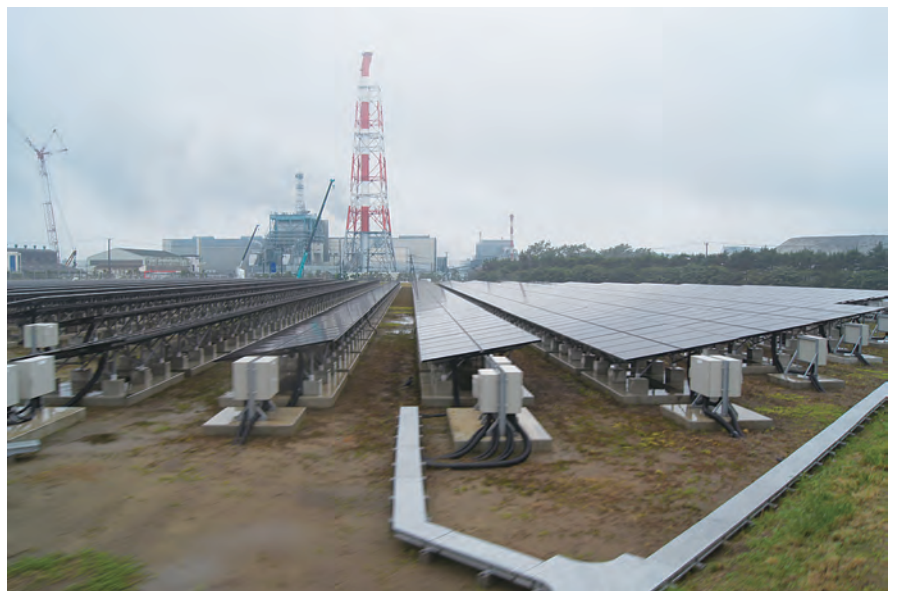
先般、鱈ヶ沢町にも太陽光発電設備ができましたが、雪国での積雪対策も今後の課題とのことでした。

今回は二日間の研修でしたが、葛巻町では、中



太陽光発電について説明を受ける東條議員（左から二人目）

中高一貫教育の取り組みをいち早く行い、教育の質向上に努力しているとともに議会活動の活性化にも取り組んでいました。また、酪農の町ならではの乳製品を使った六次産業化の推進、近年は太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを積極的に導入し、活力あるま



東北電力八戸大規模太陽光発電所

ちづくりに取り組んでいました。

鱈ヶ沢町も固定観念にとらわれず、改革を進めなくてはならないと思わされた研修でした。

〈記・東條一彦〉

特集「まち再生のために・この人に聞く」は休載しました。